

建設業許可通知書

胆室建指 第6002-62 号指令

商号・名称 北海道リサイクルセンター（株）

代 表 者 伊部 廣明

令和6年 8月14日 申請の一般建設業の許可については、建設業法第3条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和 6 年 9 月 12 日

北海道知事 鈴木 直道



記

許 可 番 号 北海道知事許可（般 - 6）胆 第 05078 号

許可の有効期間 令和6年 9月20日 から 令和11年 9月19日 まで

建設業の種類

土木工事業
舗装工事業
造園工事業

とび・土工工事業
塗装工事業
解体工事業

注）許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和11年 8月20日
（この日が北海道の休日に該当する場合は、直後の開庁日）